

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

## 事業名 食育推進連携事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内3316)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,122 千円 (前年度予算額： 4,122 千円)

### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 4,122 | 2,061      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 2,061      |
| 要求額 | 4,122 | 2,061      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 2,061      |
| 決定額 |       |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

食育基本法第17条及び岐阜県食育基本条例第21条に基づき「第3次岐阜県食育推進基本計画(平成29～令和5年度)」を策定し、県民の心身の健康増進と豊かな人間形成と健康寿命の延伸をめざし、岐阜県の特長を活かした食育を総合的かつ計画的に推進している。

食に関する価値観の変化やライフスタイルの多様化などにより、栄養の偏りによる生活習慣病や高齢者の低栄養など、栄養に関する課題は様々であり、食育の観点から積極的な取組が必要である。また、地産地消や郷土食の継承など食育の推進は多岐にわたり、また全世代を対象とすることから、県民、食育に関わる関係機関や団体が情報を共有し、連携を図り、それぞれの役割を果たすことが重要である。

また、第3次岐阜県食育推進基本計画の最終年度であることから、現計画の評価と次期計画の策定のため、有識者の意見を聴取する会議を増やし対応する。

### (2) 事業内容

#### ①食育推進体制の整備及び進捗管理

- ・食育推進会議(2回)、圏域食育推進会議(5か所)の開催
- ・食育推進連絡会議(ワーキング会議)の開催(庁内)
- ・青年期食育推進検討会の開催(5か所)・栄養・食生活改善支援事業(ヒアリング)

#### ②人材育成

- ・食育指導者研修会
- ・高齢者の栄養対策研修会
- ・食育推進ボランティアの把握等
- ・食育推進ボランティア研修会
- ・ぎふ健康づくり応援団体等の活用促進

#### ③実践活動の支援

- ・子ども食堂のための食育応援事業
- ・高齢者対象食育事業
- ・企業のための食育支援事業
- ・地域での共食推進事業
- ・大学生対象食育事業

**(3) 県負担・補助率の考え方**

国1/2（厚生労働省「健康的な生活習慣づくり重点化事業」・農林水産省「消費・安全対策交付金」）

県1/2

**(4) 類似事業の有無**

無

**3 事業費の積算 内訳**

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細                    |
|------|-------|----------------------------|
| 報償費  | 1,019 | 県・圏域推進会議委員報償費、指導者研修等講師報償費  |
| 旅費   | 327   | 会議委員及び講師費用弁償、業務旅費          |
| 需用費  | 362   | 消耗品費、印刷製本費                 |
| 役務費  | 160   | 電話・郵送料                     |
| 委託料  | 2,254 | 委託先：岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県栄養士会 |
| 合計   | 4,122 |                            |

**決定額の考え方**

|  |
|--|
|  |
|--|

**4 参考事項**

**(1) 各種計画での位置づけ**

第3次岐阜県食育推進基本計画

**(2) 国・他県の状況**

食育基本法、第4次食育推進基本計画(国)、各県食育推進計画に基づき食育事業実施

**(3) 後年度の財政負担**

岐阜県食育基本条例第4条（県の責務）に基づき実施される事業であり、県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である。

**(4) 事業主体及びその妥当性**

事業の一部を食育ボランティアの全国組織である岐阜県食生活改善推進員協議会及び管理栄養士・栄養士の唯一の職能団体である岐阜県栄養士会へ委託することは、いずれも必要な知識及び体制を有しており、委託先として相応しい。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

食育基本条例に基づく第3次計画(平成29年度から令和5年度)により、食育の体制整備、人材育成、実践活動を通して、心身ともに健康な県民を育成する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名                   | 事業開始前<br>(H28) | R3年度<br>実績   | R4年度<br>目標 | R5年度<br>目標 | 終期目標<br>(R8) |      |
|-----------------------|----------------|--------------|------------|------------|--------------|------|
|                       |                |              |            |            | 達成率          |      |
| ①朝食欠食者の減少（3歳児）        | 5.4%<br>(H27)  | 4.0%<br>(R2) | 理念目標<br>0% | 理念目標<br>0% | -            | -    |
| ②市町村食育推進計画を策定する市町村の増加 | 40市町村          | 42市町村        | 42市町村      | 42市町村      | -            | 100% |

### ○指標を設定することができない場合の理由

令和6年度以降の指標はR4実施の県民栄養調査の結果により検討

### （これまでの取組内容と成果）

|       |   |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容                             <ol style="list-style-type: none"> <li>県食育推進会議1回、圏域食育推進会議5回、青年期食育推進検討会5回</li> <li>食育指導者研修会11回、ボランティア研修会6回</li> <li>大学と協働した食育活動2回、企業食堂と協働した食育活動13回、子ども食堂のための食育支援6回、地域で共食推進活動286回</li> </ol> </li> <li>成果                             <p>食育は体験的な活動が多く、接触機会も多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習や集団指導が困難な状況ではあったが、各事業においてデジタル化やオンラインでの指導等「新しい生活様式」へ対応するなど工夫を凝らして行った。各種会議を通して関係機関等の取組状況や課題を共有することができた。</p> </li> </ul>   |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容                             <ol style="list-style-type: none"> <li>県食育推進会議1回、圏域食育推進会議5回、青年期食育推進検討会5回</li> <li>食育指導者研修会3回、ボランティア研修会9回</li> <li>大学と協働した食育活動8回、企業食堂と協働した食育活動12回、子ども食堂のための食育支援5回、地域で共食推進活動310回</li> </ol> </li> <li>成果                             <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習や集団指導が困難な状況ではあったが、動画の配信やオンライン研修、個別訪問による啓発など工夫を凝らした食育推進活動を展開した。また、関係機関等の取組状況やコロナ禍でも工夫を凝らした食育実践例などを共有し、食育推進が後退することがないよう体制を整えた。</p> </li> </ul> <p>指標① 目標： 0%      実績： 4%      達成率： - %</p> <p>指標② 目標： 42市町村      実績： 42      達成率： 100 %</p> |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加   |
|       | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %   |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/>3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>  |  |
| (評価)<br>3  | <p>食育を県民に広く推進し実践できる人を育てることは、心身ともに健康で豊かな岐阜県民を育てるとともに、健康寿命の延伸を図り、医療費の削減に結び付いていくため、事業の必要性が高い。</p> |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/>3:期待以上の成果あり<br/>2:期待どおりの成果あり<br/>1:期待どおりの成果が得られていない<br/>0:ほとんど成果が得られていない</p> |  |
| (評価)<br>2  | <p>第3次食育計画の5つの目標のうち、学校給食における地場産物の使用の割合や市町村食育推進計画の策定は、目標達成しており成果をあげている。</p>                     |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/>2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>  |  |
| (評価)<br>2  | <p>課題の多い青年期層を中心に食育を重点的に実施するため、健康経営宣言企業等や大学と連携して取り組むことで、効率的に事業を実施している。</p>                      |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>子どもの朝食を食べることなどの生活習慣の確立は、保護者の影響が強いこと、また、課題の多い青年期層は働き世代であり、企業と連携した食育の取組が重要である。また、県民、関係者が相互理解を深めながら、それぞれの立場で主体的に取組み、生涯を通じた中断のない食育を推進できるよう関係機関・団体と引き続き連携した取組みを推進する必要がある。</p> |
|---|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>新型コロナウイルス感染症による影響は、行動や意識、価値観や生活に大きく影響を与え、家族で食を考える機会の増加とともに、家庭での食育の重要性がさらに高まった。また、従来からの課題である青年期層の食生活の乱れなどを要因とする生活習慣病予防に加え、高齢者の低栄養予防など健康寿命の延伸につながる食育の推進がさらに求められている。<br/>食育の取組は生涯にわたる食の営みと生産から食卓までの食べ物の循環と取組は多方面にわたり、地域とのつながりと関係機関が継続した取組みを実施していくための体制整備を継続的に実施することが必要である。</p> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント<br/>又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせる理由<br/>や期待する効果 など</p>     |       |